

絹本著色後白河法皇像

この重要文化財に指定されている後白河法皇（1127-1192）の肖像は、鎌倉時代（1185-1332）に絹に描かれました。後白河法皇の統治期間はわずか 3 年でしたが、その後の 5 人の皇帝の治世の一部の間、皇室の事実上の支配者でした。妙法院の三十三間堂は、後白河法皇の広大な院御所の遺産です。

後白河法皇の初期の数少ない画像の 1 つであるこの写実的な肖像画は、彼が釈放された後、彼が仏教の僧侶であったことを示しています。ここでは、僧侶の衣を身に着け、片手に数珠を持ち、もう一方の手に経巻を持っています。背景の襖に美しく描かれた自然の風景は、新しく輸入された中国の絵画の影響を反映していると考えられています。後白河法皇と特定されているにもかかわらず、この絵は父親の鳥羽天皇（1103～1156）の肖像によく似ており、実際に後白河法皇を描いているかどうかを疑問視する人もいます。